

## 平成 30 年度における中山間地域等直接支払交付金の実施計画（案）

### 1 取組方針

中山間地域の活性化に向け、市町村と連携しながら、集落等へ制度の周知を進めるとともに、交付対象面積の維持・拡大を支援する。

また、中間年評価において、取組に一部遅れが見られた集落等が、着実に協定に定めた事項を実施・達成できるよう指導・助言する。

さらに、農業生産活動の継続や集落機能の維持など、これまでの中山間地域等直接支払制度の成果を踏まえ、広域振興局に設置する「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム」を中心に、高収益作物の導入や6次産業化など地域の所得向上等の取組を積極的に支援する。

### 2 取組内容

#### (1) 取組の拡大に向けた支援

##### ① 制度の周知

平成 28 年度から始まった集落戦略の作成による交付金の遡及返還条件の緩和や、平成 29 年度から適用された超急傾斜農地保全管理加算の要件緩和（基礎単価の取組のみで可）など、制度内容を周知。

##### ② 担い手が不足している地域における取組拡大支援

- ・ 農業法人や飼料収穫等の作業を請け負うコントラクター組織や隣接地域の担い手等への農作業の受委託を促進。
- ・ 平成 27 年度から拡充された集落連携・機能維持加算の活用による、隣接した集落間の連携活動等を促進。

#### (2) 中山間地域の活性化の取組拡大

##### ① 集落アイデアを生かした取組の支援

中山間地域における、地域資源を活用した加工品開発や地域の営農活動を継続していくための集落間サポートの仕組みづくりなど、集落のアイデアを生かした活性化の取組を市町村と連携しながら支援（いわて農業農村活性化推進ビジョンに基づく取組）。

##### ② 優良事例表彰

中山間地域において、地域の個性を生かした活性化の取組を行い、成果をあげている優良集落等に対し、「いわて中山間賞」として、いわて農林水産躍進大会の席で表彰するとともに、広報紙等を通じて広くPR。

### (3) 県民理解の醸成

#### ① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。

#### ② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検の呼びかけや、共同取組活動費の有効活用事例等について周知するため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配付。

### (4) 事務処理の適正化・円滑化支援

#### ① 担当者会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関の担当者を対象とした担当者会議を開催。

#### ② 市町村等が行う実施状況確認の支援

市町村が行う本制度の実施状況の確認について、中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき適正に行われるよう助言、指導を実施。

#### ③ 抽出検査の実施

- ・ 制度の適正な実施が確保されるよう「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査」を実施。
- ・ 抽出検査において改善を要する事案については、改善計画書の提出や、一定期間の後の改善状況確認による指導を実施。

### (5) 協定に基づく円滑な活動の実施に向けた支援

県は市町村と連携し、中間年評価の結果、指導・助言が必要とされた集落が、協定に定めた事項を着実に実施・達成できるよう指導・助言。

## 3 平成 30 年度の協定の締結及び交付金の交付見込み額

	市町村数	協定数	交付面積 (ha)	取組割合 <sup>※1</sup> (%)	交付金額 (百万円)
H29 年度（実績） ①	31	1,148	23,929	86	3,580
H30 年度（見込） ②	31	1,151	24,075	87	3,508 <sup>※2</sup>
増 減 ②－①	0	3	146	1	-72

※1 対象農用地 27,675ha(平成 29 年度)に対する交付面積割合。

※2 平成 30 年 6 月 4 日時点での、国からの割当内示額。

平成 30 年度に増加見込みの市町村：7 市町（奥州市 50ha、一関市 52ha、二戸市 14ha、陸前高田市 9 ha など）